令和９年度春季（４月）入学

大学院医学系研究科

看護学専攻 博士前期課程

学 生 募 集 要 項

（２次募集）

国立大学法人

滋 賀 医 科 大 学

目　次

理念等　・・・

理念等

理　念

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする。

使　命

大学院は、医学及び看護学の領域において、優れた研究者及び高度な知識と技術をもつ専門家を養成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを使命とする。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

○求める学生像

本学の理念に基づき、深い学識と確固たる倫理観を備えかつ科学的思考に依拠して行動できる看護職の育成を目指し、教育・研究・実践の場においてリーダーシップを発揮し、活躍できることを目標としている。看護学を修める医療人として必要な学識・能力・技能を修得する素養を持ち、看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1．看護学の専門知識と理論・実践力を修得することに努力を惜しまない者（主体性）
2．社会人としての常識を持ち、社会的責任を認識している者（社会人基礎力）
3．看護学の探求に意欲があり、学生や教員、多様な専門職者及び地域の人々と協力して学修を進められる者（コミュニケーション力、表現力）
4．看護学に関する基本的な知識と教養を有し、さらに発展的思考の獲得に努力を惜しまない者（専門職者としての基礎学力、思考力）
5．知的好奇心を有する者（主体性）

○入学者選抜の基本方針（研究コース）

1．各専門分野の基礎知識と思考能力を問う「専門科目」試験を実施する。
2．科学的研究の遂行に必要な語学力を測る「外国語（英語）」の筆記試験を実施する。
3．研究意欲や倫理観等、研究者としての資質や適性を確認する「面接」を実施する。

○入学者選抜の基本方針（看護管理コース・高度実践コース）

1．各専門分野の基礎知識と思考能力を問う「専門科目」試験を実施する。
2．志望する分野での研究課題等についての基礎的知識や研究意欲等を測るための「口述試験」を課す。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程では、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めています。論理的思考力、高度な専門性、医療人としての確固たる倫理観が持てるような教育システムを設けています。

１．教育課程の編成の方針

外国語を含む看護研究方法論を体系的な枠組みとし、共通科目と専門科目を位置づけている。専門科目に関しては、講義と演習を組み合わせ、能動的な学修の機会を設定し、専門的知識のみならず倫理観、実践能力を養成している。

２．教育課程における教育・学修方法に関する方針

（１）１専攻３コース（研究コース、看護管理コース、高度実践コース）を設け、副指導教員体制、中間発表の機会による横断的な指導体制とする。

（２）共通科目と領域別科目をおき、高度な専門性と論理的思考に基づく課題発見力と問題解決能力を養う。

①看護学研究者として必要な基礎的知識と研究遂行能力、研究の倫理性について、３コースの共通科目をとおして養う。

②領域別科目では、各専門領域の専門的知識と研究実践能力もしくは高度実践能力を養う。

（３）上記に加えて、コースの特徴に合わせた科目を設ける。

①研究コースでは、さまざまな研究課題に応じた最先端の研究方法や国内外の知見を教授し、看護学の発展に寄与しうる課題に関する特別研究をとおして看護学を教授することにより、創造的かつ自立した研究遂行能力を養う。

②看護管理コース・高度実践コースでは、各専門領域に特化した高度な看護実践力を身につけるため、課題研究及び演習や実習をとおして、臨床看護実践における複雑な課題に対して科学的エビデンスに基づく高度な実践力を養う。

３．　学修成果の評価の方針

学修の成果は、シラバスに記載された学修目標を、課題レポート、資料作成、プレゼンテーション、演習や実習への参加状況等で科目の特性、授業形式を踏まえて多面的な評価方法によって客観的に評価します。学位論文の審査は、透明性・厳格性を確保するために公開にて行い、知識・能力・発展性について評価します。

ディプロマ・ポリシー（課程の修了の認定に関する方針）

大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程においては、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、必要な単位を修得のうえ、審査及び試験に合格し、次のとおり優れた知識と能力を身につけている学生に学位（看護学専攻：修士（看護学））を授与します。

看護学の発展と人々の健康の向上に寄与するための科学的知見の生成と専門的見地から社会に顕在・潜在するニーズの発見や課題解決ができる次のような能力を備えた人材育成を目指しています。

１．看護学における科学的思考と知的誠実さに基づき学術的妥当性を吟味した研究計画を立案し遂行することができる。

２．研究や看護実践において人権を尊重し権利の擁護のために倫理的問題の解決に取り組むことができる。

３．研究や看護実践における課題を見出し、専門的思考に基づき問題解決に向けて取り組む能力を有する。さらに、リーダーシップを発揮しながら多職種と協働することができる。

４．自らの専門性と看護専門分野の知見を応用し、あらゆるライフサイクルにある看護の対象者への健康課題解決のための革新的方法の開発と知見生成を創造的かつ意欲的に取り組むことができる。

５．専門性のある学問分野として看護学をとらえ、学術の発展に寄与することができる。

学 生 募 集 要 項

募 集 人 員

専攻名	コース名	研究部門／領域	令和９年度 （４月）入学
看護学専攻	研究コース	生涯発達看護 実践科学部門	９名程度 （＊１） （＊２）
		ケアシステム 看護科学部門	
	高度実践コース	専門看護師領域 ・母 性 CNS 部 門	
		特定行為領域 ・特定行為実践部門 ・周麻酔期看護実践部門	
	看護管理コース	看護管理領域	

（＊１）高度実践コースの各部門（p.17-18 参照）の履修定員は２名程度です。
今回は、高度実践コース専門看護師領域母性 CNS 部門は募集しません。

（＊２）看護管理コースの履修定員は２名程度です。

【コースについて】

看護学専攻では研究コース・高度実践コース・看護管理コースの３つのコースを設けており、研究コースは２つの研究部門に分かれます。出願の際にいずれかのコース、研究部門、領域（p.17-18 参照）を選択してください。コース、研究部門、領域により選抜方法及び入学後の単位の履修方法が異なります。（p.9「選抜方法等」及び p.20「履修方法」参照）

［研究コース］

研究者の養成を目的としたコースです。（各研究部門及び領域については p.17-18 参照）

［高度実践コース］

先進的看護ケアサービスを支える高度で確かな専門知識と看護技術を備えた、優れた看護ケアの専門家の養成を目的としたコースです。

高度実践コースには以下の部門を開設しています。詳細は p.17-18 をご確認ください。

○専門看護師領域：

母 性 Ｃ Ｎ Ｓ 部 門　［履修定員］今回は募集しません。

○特定行為領域：

特 定 行 為 実 践 部 門　［履修定員］２名程度

周麻酔期看護実践部門　［履修定員］２名程度

［看護管理コース］

先進的看護ケアサービスを支える高度で確かな専門知識と看護実践能力を備えた、優れた看護管理者の養成を目的としたコースです。

○看護管理領域：

看 護 管 理 実 践 部 門　［履修定員］２名程度

出　願　資　格

出願するには、以下の１項から１０項のいずれかに該当する必要があります。

１．大学を卒業した者及び令和９年３月までに卒業見込みの者

２．学校教育法第１０４条第７項の規定により、学士の学位を授与された者及び令和９年３月までに授与される見込みの者

３．外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者及び令和９年３月までに修了見込みの者

４．外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者及び令和９年３月までに修了見込みの者

５．我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

６．専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

７．文部科学大臣の指定した者

８．大学に３年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学大学院が認めた者

９．外国において学校教育における１５年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１５年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１５年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学大学院が認めた者

10．本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和９年３月３１日において２２歳に達している者

８項から１０項のいずれかで出願を希望する場合は、出願に先立ち出願資格審査を受けて資格の認定を得なければなりません。審査を受けるための手続きについてはp.12「出願資格審査」を参照してください。

社会人入学を希望できる者は、１項から１０項のいずれかに該当し、出願時に既に就業している者で、入学時に医療・保健関連業務の実務経験を有する者とします。

「高度実践コース」・「看護管理コース」の出願資格について

●高度実践コース
＜専門看護師領域＞：母性ＣＮＳ部門
上記の「出願資格」に加えて、助産師の資格取得後、令和９年４月１日の研修開始時に通算５年以上の実務経験を有すること（見込みを含む）。

＜特定行為領域＞
上記の「出願資格」に加えて、以下の特定行為研修受講資格を満たしていることが必要です。
1）保健師、助産師又は看護師の免許を有すること。
2）保健師、助産師及び看護師の資格取得後、令和９年４月１日の研修開始時に通算３年（４年目）以上の実務経験を有すること（見込みを含む）。
3）所属する施設の長又は所属部署の長の推薦を有すること。
4）所属施設もしくは所属施設の関連施設で臨地実習を行うことができること。

●看護管理コース
上記の「出願資格」に加えて、日本看護協会が実施するセカンドレベルの認定看護管理者教育課程を修了していることが必要です。

高度実践コースで特定行為研修の履修を希望する場合は、出願に先立ち、看護師特定行為研修センターが実施する特定行為研修面接審査にて、**必要な実習環境、症例、指導者等の確保を含め、特定行為研修を修了できる見込みについて審査を受ける必要があります。**

審査を受けるための手続きについてはp.12「特定行為研修面接審査」を参照してください。

出　願　手　続

1．出願期間

令和８年１２月７日（月）　～　１２月１１日（金）　消印有効

2．出願書類の提出先および照会先

〒５２０－２１９２　滋賀県大津市瀬田月輪町
滋賀医科大学　学務課入試室入学試験係　　電話　０７７－５４８－２０７１（直通）

3．出願書類等

書　類　等		摘　　要
1	入学志願票*1	志願票の「記入上の注意」を参照のうえ、記入してください。
2	成績証明書	出身大学（学部）長等が日本語または英語作成し、厳封したもの。 本学卒業（見込み）者は不要です。
3	卒業証明書または 卒業見込み証明書	出身大学（学部）長等が日本語または英語で作成したもの。 本学卒業（見込み）者は不要です。
4	検定料納付確認書*1	入学検定料 30,000 円を検定料振込用紙（本学所定の用紙）を使用し、令和８年１１月２４日(火)から１２月１１日(金)の期間に銀行で振込んだ後、**収納印を受けた「振込金受領証明書」を貼付してください。**

書　類　等		摘　　要
5	受験票・写真票*1	写真（３か月以内に撮影した正面上半身、無帽、縦４㎝×横３㎝のもの）を写真欄に貼付してください。**アプリ等で顔を加工している写真は使用できません。**
6	受験票送付用封筒	長形３号封筒に住所・氏名を記載し、410 円分の切手を貼付してください。
7	研究志望調書*1	様式に従って記入してください。
8	免許証の写し*2	看護師、保健師、助産師の免許証の写し。
9	あて名票*1	合格通知及び入学手続き書類を受け取る住所を記入してください。
10	出願書類提出用 宛名シート*1	必要事項を記入したうえで、市販の角形 2 号封筒（24 cm×33.2cm）に貼り付けてください。
11	受験許可書	官公署、医療機関、会社等に在職中の者のみ。（様式は自由・様式例参照）
12	推薦書*3	所属（施設）長が作成したもの。（様式は自由）
13	研修「修了証」の写し*3	日本看護協会が実施する認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程の「修了証」の写し。
14	助産師の免許証の写し	高度実践コース　専門看護師領域　母性ＣＮＳ部門の出願者は助産師免許の写しを提出すること。

*1　本学所定の用紙。（※ホームページから様式がダウンロードできます。
https://www.shiga-med.ac.jp/admission/graduate/requirements）

*2　社会人として入学を希望する者のうち看護師、保健師、助産師の免許を有している者はこれらの書類も提出すること。

*3　看護管理コースの出願者はこれらの書類も提出すること。

（注）１．成績証明書について、出身大学に編入学した者については、編入学前の大学等の成績証明書も必要です。

２．出願後における記載事項の変更は認めません。また、受理した出願書類は、理由のいかんにかかわらず返還できません。

３．出願書類に虚偽の申告をした者については、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

４．出願方法

（１）郵送の場合

出願書類等をとりまとめ、「出願書類提出用宛名シート」を印刷し、必要事項を記入したうえで、市販の角形２号封筒（24 cm×33.2cm）に貼り付けてください。

（２）持参の場合

p.6「出願手続２の提出先」に持参してください。

受付時間は、午前９時から午後５時までです。

５．指導教員との出願前の相談（**必須**）

出願者は、専攻しようとする研究部門・領域の指導を受けることを希望する教員（p.19 参照）と出願前（特定行為研修面接審査や出願資格審査を受ける者は各申請前）に必ず連絡をとり、博士前期課程において行いたい研究内容や単位取得等について、相談してください。

その場合は、メールにて教員と直接連絡をとってください。指導教員のメールアドレスは p.19 を参照してください。

なお、特定行為研修履修希望者は、看護師特定行為研修センター（相談窓口：p.15 参照）へ事前にご連絡のうえ、特定行為研修面接審査を申請し、受審してください。

６．留意事項

（１）受験票は、令和９年１月１３日（水）までに、志願者宛に発送します。１月１５日（金）までに到着しない場合は、p.6「出願手続２の照会先」まで至急連絡してください。

（２）入学検定料返還該当者への返還手続きについて

入学検定料返還の該当者は　以下のとおりです。以下に該当しない者は理由のいかんを問わず返還は行いません。該当する者は、p.6「出願手続２の照会先」へ令和９年１月１５日（金）までに必ず申し出てください。

① 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者

② 検定料を誤って二重に払い込んだ者

選　抜　方　法　等

１．選抜方法

学力検査、面接・口述試験及び出願書類を総合して選抜します。

なお、社会人入学希望

者に対して別途社会人特別選抜は行いません。本試験にて選抜します。

２．学力検査等の日時

月日	時　　間	学力検査等	コース名及び配点	
			研　　究	高度実践・看護管理
１月２１日(木)	９:３０ ～ １０:３０	外国語（英語）	５０点	
	１１:００ ～ １２:００	専門科目*1	１００点	１００点
	１３:００ ～	面接（個人面接形式）	*2	
		口述試験		５０点*3

*1：　専門科目は、選択した領域に関する問題を出題する。

*2：　面接は、優れた看護ケアの専門家、教育者及び研究者となるにふさわしい資質や適性の観点から評価し、その結果は総合判定に加味する。

*3：　口述試験は、志望する研究テーマ等について試問する。

３．学力検査の場所

滋賀医科大学（p.16「学内の略図」を参照してください。）詳細については、受験票送付時に通知します。

４．受験に関する注意

（１）試験当日は、受験票を必ず持参してください。

（２）試験当日は、身分証明書の持参を必須とします。

例：マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・在留カード等

（氏名及び生年月日の記載、顔写真付き、試験日当日有効のもの）

（３）学力検査に使用できるのは、黒鉛筆（シャープペンシル可）、鉛筆キャップ、鉛筆削り（電動式を除く）、プラスチック製の消しゴム、メガネ、時計（計時機能のみ）、目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー（中身だけ取り出したもの）に限ります。

（４）「外国語（英語）」には、英和辞書（電子辞書類及び医学・看護学辞書は除く）の持ち込みを許可します。

合　格　者　発　表

令和９年２月１２日（金）　午前１０時（予定）

本学ホームページ（https://www.shiga-med.ac.jp/）において合格者の受験番号を発表し、合格者には「合格通知書」を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

入　学　手　続　等

１．日　時

・郵送の場合

令和９年３月５日（金）　午後５時必着

（注）郵送の場合は、３月３日（水）午後５時までに下記２へ連絡してください。

・持参の場合

令和９年３月４日（木）　午前９時から午後５時まで

（注）やむを得ない事情により上記指定日に手続ができない場合は、下記２へ上記時間内に連絡のうえ、
３月５日（金）の午前９時から午後５時までの間に手続を行ってください。

２．手続場所及び郵送の宛先

〒520-2192　滋賀県大津市瀬田月輪町　滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係

電話：077-548-2071(直通)

３．納付金

（１）入学料　　282,000 円

（２）授業料　　未定（参考：令和８年度 267,900 円（前期分）[年額 535,800 円]

（備考）①　納付の詳細については、合格者に別途通知します。

②　授業料は、口座振替又は本学所定の振込依頼書により後期分又は前期分を以下の期日に納付していただくことになります。

[授業料納付期日]

令和９年度　５月中（前期分）

③　授業料については年額を納付することができます。

④　上記の納付金は予定額であり、納付金が入学前もしくは在学中に改定された場合は、改定時から新しい納付金を適用します。

４．納付金の減免等

入学料及び授業料には減免及び徴収猶予の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。

ただし、減免は予算の都合により、実施されない場合がありますので、学資金の計画を十分にご検討ください。

５．その他の必要経費

学生教育研究災害傷害保険料、研究・実習のための経費等が必要となります。

６．提出書類等

入学手続に必要な書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

なお、社会人として、病院等に在職したまま就学しようとする者は、所属長の「就学承諾書」の提出が必要となります。

７．留意事項

（１）入学手続には、受験票が必要ですので、紛失しないように注意してください。

（２）期限までに入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

不正行為等の取扱い

以下のことをすると不正行為となります。**不正行為を行った者は失格とし、それ以降の受験は認めません。**不正行為については、状況により**警察に被害届を提出する場合があります。**

（1）受験票等の内容を改ざんすること。
（2）解答用紙へ、本人以外の氏名・受験番号を記入するなど、故意に虚偽の記入をすること。
（3）カンニングをすること。（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）
（4）他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
（5）配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
（6）解答用紙を試験室から持ち出すこと。
（7）「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
（8）試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
（9）試験時間中に、電子機器類を使用すること。
(携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチやスマートグラス等のウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等)
※1　通信機器のある電子機器類は、かばんの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります。（携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチやスマートグラス等のウェアラブル端末、タブレット端末等）
（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）
※2　イヤホンは、耳に装着していれば使用しているものとし、不正行為となります。
（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮の申請が必要です。）
（10）「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

上記（1）から（10）以外にも、以下の①から⑥の行為を行うと不正行為となることがあります。不正行為とみなされた場合は失格とし、それ以降の受験は認めません。

①試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や電子機器類（電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばんにしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
※　通信機器のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチやスマートグラス等のウェアラブル端末、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります。（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）
②試験時間中に携帯電話や時計等の着信・アラーム・振動音などを長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
③試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
④試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
⑤試験場において監督者等の指示に従わないこと。
⑥その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

出　願　資　格　審　査

大学院への入学機会を広く提供する観点から、大学を卒業していなくとも、本学において事前に出願資格審査を受けて資格の認定を得ることを条件に、受験することができます。出願資格８項から１０項のいずれかにより出願しようとする場合は、次により出願資格の認定を受けてください。

１．申請書類(*本学所定の用紙は、ホームページから様式がダウンロードできます。
https://www.shiga-med.ac.jp/admission/graduate/requirements)

（１）出願資格認定審査申請書（*本学所定の用紙）
（２）出願資格認定審査調書（*本学所定の用紙）
（３）学歴に関する証明書：「卒業（修了）証明書」、「成績証明書」
（４）審査結果通知用封筒：長形３号封筒に住所・氏名を記載し、410 円分の切手を貼付したもの

２．申請期間
令和８年１１月１６日（月）～１１月２０日（金）　午後５時必着

３．申請書類の提出先
p.6「出願手続２の提出先」と同じです。
郵送する場合は**簡易書留郵便**とし、その封筒の表に**「大学院看護学専攻 博士前期課程 出願資格認定審査申請書在中」**と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前９時から午後５時までです。

４．資格審査
資格審査は、提出された申請書類により行います。

５．審査結果
審査結果の通知は、**令和８年１２月３日（木）まで**に、申請者あてに発送します。
出願資格「有」と認められた者は、本要項に定める出願手続（p.6 参照）を行ってください。ただし、出願書類のうち「成績証明書」と「卒業（修了）証明書」は出願資格審査の申請時に提出済みですので必要ありません。

特　定　行　為　研　修　面　接　審　査

高度実践コース特定行為領域の履修を希望する場合は、指導を受けることを希望する教員（p.19 参照）との出願前相談及び看護師特定行為研修センターとの事前相談のうえ、特定行為研修面接審査を申請してください。

特定行為研修面接審査では、特定行為研修を履修し、修了できる見込みについて審査します。審査にあたっては、希望する特定行為区分、実習環境、症例、指導体制等を確認します。

高度実践コース専門看護師領域母性ＣＮＳ部門の志願者で特定行為研修の履修を希望する場合も、特定行為研修面接審査を受ける必要があります。

なお、周麻酔期看護実践部門を希望される場合は、医学科麻酔学講座 北川　裕利教授と連絡をとってください。（p.15 参照）

１．申請書類
（１）高度実践コース特定行為領域　申請書類一式：①～⑧の本学所定の用紙については、滋賀医科大学ホームページよりダウンロードしてください。
①特定行為研修面接審査申請書、②特定行為区分選択希望、③志願理由書、④実習施設情報、⑤感染症抗体価等確認用紙、⑥高度実践コース特定行為領域推薦書、⑦履修承諾書、⑧特定行為研修 他施設（所属施設以外）臨地実習実施承諾書、⑨看護師免許の写し

特定行為研修の修了歴がある場合は、上記のほか ⑩看護師特定行為研修修了証の写しを１枚提出してください。

また、上記の「⑥高度実践コース特定行為領域推薦書」及び「⑦履修承諾書」については、出願期間に提出しても差し支えません。

（２）在職期間証明書・・令和９年４月１日の研修開始時に実務経験を３年（４年目）以上有することを、所属長が証明したもの（様式は自由）。

（３）審査結果通知用封筒・・長形３号封筒に住所・氏名を記載し、410 円分の切手を貼付したもの。

２．申請期間

令和８年１１月１６日（月）～１１月２０日（金）　午後５時必着

３．申請書類の提出先

p.6「出願手続２の提出先」と同じです。

郵送する場合は**簡易書留郵便**とし、その封筒の表に**「大学院看護学専攻 博士前期課程 特定行為研修面接審査申請書在中」**と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前９時から午後５時までです。

４．審査

提出された申請書類と看護師特定行為研修センターが行う面接により行います。なお、面接は、**令和８年１１月２６日（木）**を予定しています。詳細については、後日、看護師特定行為研修センターから連絡します。

５．審査結果

審査結果の通知は、**令和８年１２月３日（木）まで**に、申請者あてに発送します。

障害等のある入学志願者との事前相談

障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある入学志願者のための事前相談を行いますので、相談を希望する場合は、あらかじめ「３．相談先」まで申し出てください。

１．期　限

令和８年１２月３日（木）まで

※不慮の事故等で期限後に相談が必要となった場合は、できるだけ早く連絡してください。

２．方　法

事前相談申請書（本学所定様式もしくは下記の事項を記載した任意の様式）を作成し、医師の診断書を添え、提出してください。

なお、必要に応じて、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

事前相談申請書(本学所定様式)https://www.shiga-med.ac.jp/admission/contact/consultation

申請書に記載する事項

（１）志願者の氏名、住所、連絡先電話番号

（２）入試区分

（３）障害等の種類・程度

（４）受験上の配慮を希望する事項

（５）修学上の配慮を希望する事項

（６）出身学校等でとられていた配慮事項

（７）日常生活の状況

３．相談先

〒520-2192　滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学　学務課入試室入学試験係　　電話 077-548-2071（直通）

個　人　情　報　の　取　扱　い

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

１．個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学個人情報保護規程」に基づいて取り扱います。

２．出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。

３．入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。

４．出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

生成 AI の利用について（注意事項）

本学では、学生・教職員に対し生成 AI 利用の指針について、本学ホームページ「本学の教育現場における生成 AI への向き合い方」（https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/ai）にて公表しています。出願に際しては、以下の注意事項を踏まえて、必要な提出書類の作成を行ってください。

【注意事項】

１．生成 AI による成果物をそのまま自己の成果物として提出することは禁止します。

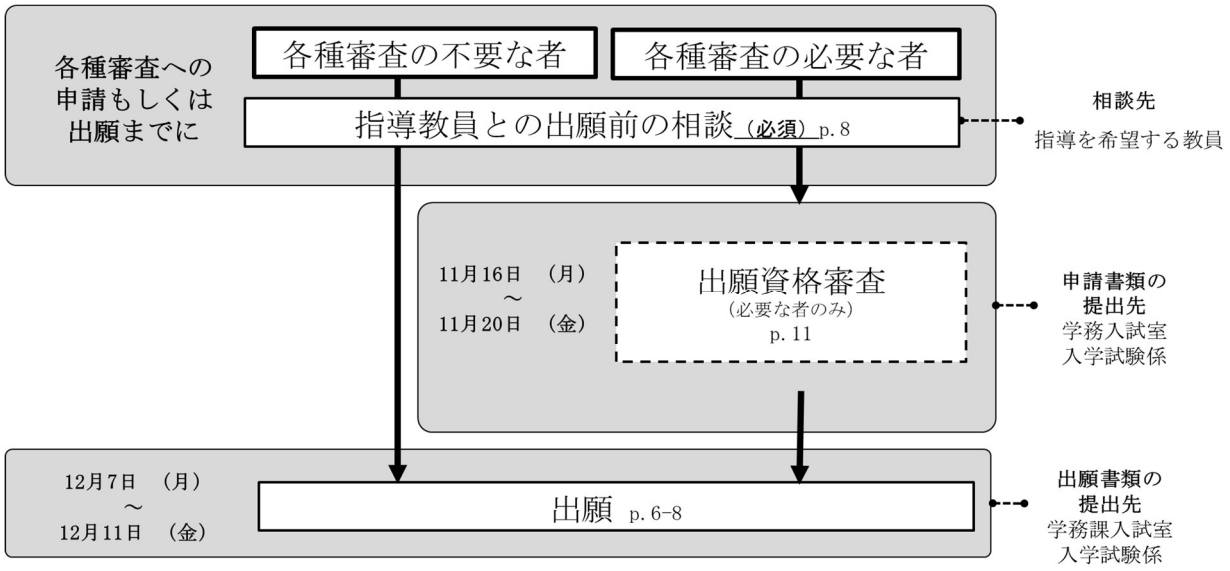
２．出願書類等の作成に当たっては、「アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）」、本学ホームページ「本学の教育現場における生成 AI への向き合い方」を確認してください。

３．不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

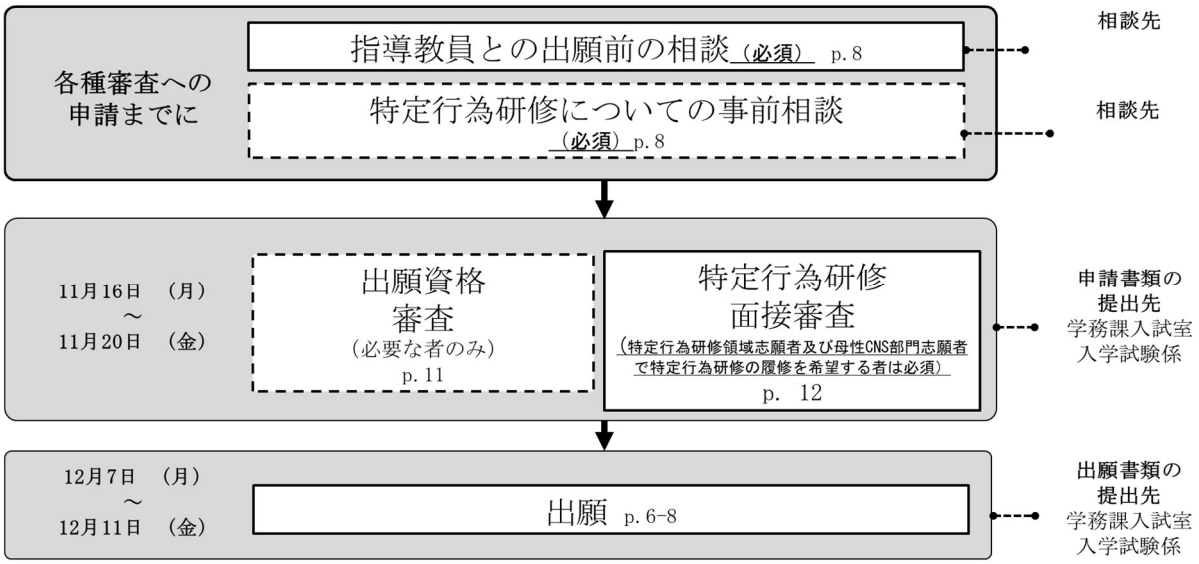
「指導教員との出願前の相談」から出願までの流れ

「指導教員との出願前の相談」から出願までの流れについては、以下の図を参考にしてください。

１．研究コース、看護管理コース



２．高度実践コース



（備　考）

・「出願前の相談」において、どの指導教員に相談してよいかわからない場合

●宮松　直美　教授（実践看護学講座（成人保健看護学））

TEL：077-548-2355

メール：miyan@belle.shiga-med.ac.jp

※お問い合わせ時、宛先に学務課入試室(hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp)を必ず追加してください。

・高度実践コース特定行為領域（周麻酔期看護実践部門）への進学を希望する場合

●北川　裕利　教授（医学科麻酔学講座　兼　看護師特定行為研修センター（長）　）

メール：center-tokutei-ml@belle.shiga-med.ac.jp　T E L：077-548-3573（センター）

・特定行為研修履修(臨地実習等)について、看護師特定行為研修センターへご確認ください。

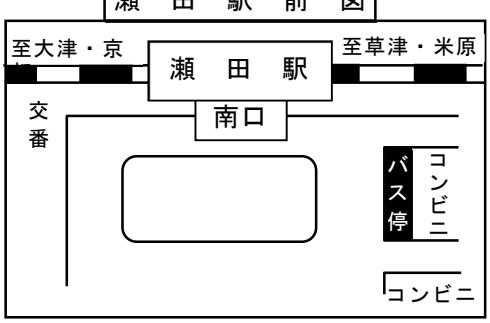
メール：center-tokutei-ml@belle.shiga-med.ac.jp　T E L：077-548-3573（センター）

学　内　の　略　図



① 一　般　教　養　棟
② 総　合　研　究　棟
③ 基 礎 講 義 ・ 実 習 棟
④ 福　　利　　棟
⑤ 臨　床　研　究　棟
⑥ 臨　床　講　義　棟
⑦ 管理棟・保健管理センター
⑧ 図書館・マルチメディアセンター
⑨ 看　護　学　科　校　舎

瀬　田　駅　前　図





●JR東海道本線（琵琶湖線）瀬田駅前から「滋賀医大」行き路線バス「医大西門」下車（所要時間約 15 分）

大学院医学系研究科看護学専攻
博 士 前 期 課 程 の 概 要

目　　的

看護学専攻博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学における研究能力と人間性を備えた優れた研究者を育成するとともに、高度な先進的看護を支える確かな専門知識と看護技術をもつ優れた看護の専門家を養成し、併せて看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することができる人材の育成を目的としています。

コ ー ス ・ 部 門 ・ 領 域

研究コース

生涯発達看護実践科学部門

- ウイメンズヘルス看護学領域
- チャイルドヘルス看護学領域
- NCD 看護学領域
- フレイルケア看護学領域
- 看護病態管理学１領域
- 看護病態管理学２領域
- 看護臨床データサイエンス領域

ケアシステム看護科学部門

- 基盤医科学領域
- 基盤看護学領域
- ヘルスプロモーション看護学領域
- 訪問看護学領域
- 精神保健看護学領域

高度実践コース

専門看護師領域

- 母性 CNS 部門

特定行為領域

- 特定行為実践部門
- 周麻酔期看護実践部門

看護管理コース

看護管理領域

- 看護管理実践部門

■ 研究コースの２部門１２領域

看護学専攻博士前期課程（研究コース）には２つの研究部門、１２の領域があります。

１．生涯発達看護実践科学部門：

「生涯発達看護実践科学」とは、多様な健康課題を抱える対象者を生涯発達する人として捉え、科学的研究手法に基づく提言により切れ目ない看護実践の確立を目指し、一人ひとりの生涯にわたる最善の健康・療養支援のあり方を探求する看護学と定義します。

看護の対象者を生涯発達する人として捉える意味を理解し、切れ目ない看護を展開する生涯発達看護実践科学部門は、人々にとって最善の健康状態を実現するための看護のあり方を示すことができる人材を育成することを目標とし、対象が有する健康課題から病態を理解し必要な看護ケアに関する知見を蓄積した後、広く社会への還元ができることを目指します。すなわちエビデンスの実践応用として位置付けられる「研究者から臨床家へ」「臨床家から対象者へ」の過程に対応可能な研究者の育成を実現していきます。

２．ケアシステム看護科学部門：

「ケアシステム看護科学」とは、看護の対象者である個人の健康を環境との相互作用を含めて理解し、健康課題の解決に向けて科学的な手法を用いることにより、コミュニティケアと看護管理の視点から、持続可能なケアシステムの創成を探究する看護学と定義します。

ケアシステム看護科学部門は、病院、施設、地域の垣根を越えて、人々が生活を営む場の特性に応じたケアシステムの在り方を示し、広く社会に発信できることを目指しています。健康課題の解決に向けて、住民、保健・医療・福祉専門職、行政などの地域社会を構成する多様な人々と協働してケアシステムの創成を探究し、その成果を社会へ実装できる研究者の育成を実現していきます。

■ 高度実践コースの２領域３部門

看護学専攻博士前期課程（高度実践コース）には以下の領域と専攻する２つの部門があります。

１．専門看護師領域：

・母性 CNS 部門

専門看護師は、看護師として５年以上の実践経験をもち、看護系の大学院で修士課程を修了し、専門看護師教育課程基準の所定の単位を取得した後に、専門看護師認定審査に合格することで取得できる資格です。母性 CNS 部門では、「母子および家族への支援のほか、女性ならではのライフサイクルや健康への援助を含む質の高い看護ケアを提供する」という、母性看護学が目指す理念を実現化する教育を行い、周産期・ウイメンズヘルス分野で高度な看護実践を担える人材の育成を実現します。

母性 CNS 部門を履修するにあたり、“特定行為区分”（p.22）の「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」と「術後疼痛管理関連」について選択可能です。

２．特定行為領域：

特定行為領域は、看護の様々な実践領域での特定行為を担い得る卓越した知識と技術を有する高度実践看護師を育成し、その役割モデルを示すことで、実践領域における看護の専門性向上と臨床看護の発展に寄与することを目指す領域です。看護学専攻博士前期課程在学中に厚生労働省認可の特定行為研修が受講でき、最短２年で修士の学位と特定行為研修を修了することができます。履修可能な特定行為区分については p.22 を、授業科目の講義内容については、別表３（p.29－36）を参照してください。

・特定行為実践部門

特定行為研修は、必要な特定行為区分を１区分から履修できます。臨床で培った実践からの学びと看護学を基盤に、慢性期・急性期・在宅領域において、特定行為などの高度な看護実践者として必要な臨床判断能力や技術の習得だけでなく、専門職的自律性の高い看護職の育成を目指しています。また、看護学専攻博士前期課程で学ぶことにより、看護学と看護の専門性を顧み、新たな臨床看護技術として特定行為実践構造や教育方法などの課題（開発）に取り組む基礎能力を養います。

・周麻酔期看護実践部門

超高齢化社会を迎え、手術医療においてもハイリスク患者が増えています。また、周麻酔期の扱う範囲が術前、術中、術後の全身管理、鎮静下検査、疼痛緩和ケア、急変時対応など手術室外にも広がり、こうした麻酔領域に対応できる周麻酔期特定看護師の育成が急務となっています。

本部門では「特定行為実践部門」を急性期、特に周麻酔期分野に特化させ、周麻酔期看護実践で必要な特定行為７区分（呼吸器（気道確保）・（人工呼吸療法）・（長期呼吸療法）関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、循環動態に係る薬剤投与関連）が履修できます。これらの特定行為研修に加えて麻酔科学、臨床薬理学等に精通した専門的知識や麻酔看護の知識・技術の習得を目指した科目を履修します。また、周麻酔期看護学として意義のある課題解決型の研究に取り組み、今後の医療の進歩によって生じる新たな課題に対応できる能力を培います。

【注意】特定行為領域「特定行為実践部門」と「周麻酔期看護実践部門」は看護師特定行為研修制度の法令改正等により、一部変更することがあります。

■ 看護管理コースの１領域１部門

看護学専攻博士前期課程（看護管理コース）には以下の領域と専攻する部門があります。

看護管理領域：

・看護管理実践部門

看護管理領域は、保健医療福祉を取り巻く環境の変化に対応できる幅広い知識をもち、看護管理能力やリーダーシップ能力、看護職の指導的能力及び倫理観を備えた看護管理実践者を育成し、質の高い組織的看護サービスの発展に寄与することを目指す領域です。授業科目の講義内容については、別表３(p.30－37)を参照してください。

各コース・部門・領域については、専攻や部門に応じて以下の担当教員にお問合せください。

研究コース	生涯発達看護実践科学部門	ウイメンズヘルス看護学領域	教授	立岡　弓子	ytateoka
			准教授	土川　祥	pom1121
		チャイルドヘルス看護学領域	教授	菊池　良太	rkikuchi
		NCD 看護学領域	教授	宮松　直美	miyan
			准教授	山口　亜希子	yamaa
		フレイルケア看護学領域	准教授	荻田　美穂子	tan3434
		看護病態管理学１領域	（予定教員）		
		看護病態管理学２領域	教授	馬場　重樹	sb
		看護臨床データサイエンス領域	特任教授	龍野　洋慶	hryuno
	ケアシステム看護科学部門	基盤医科学領域	教授	村田　聡	satoshi1
		基盤看護学領域	教授	笠原　聡子	kasahara
			准教授	玉木　朋子	tamaki
			講師	山下　敬	satoshi7
		ヘルスプロモーション看護学領域	教授	伊藤　美樹子	itmkk
			講師	奥水　めぐみ	meg54310
		訪問看護学領域	教授	辻村　真由子	mtsuji
		精神保健看護学領域	教授	河村　奈美子	namy
高度実践コース	専門看護師領域	母性 CNS 部門	教授	立岡　弓子※	ytateoka
			※母性 CNS 部門で特定行為研修の履修を希望する方の相談窓口		
	特定行為領域	特定行為実践部門	教授	宮松　直美	miyan
			教授	河村　奈美子	namy
			教授	立岡　弓子	ytateoka
			教授	伊藤　美樹子	itmkk
			教授	辻村　真由子	mtsuji
			教授	馬場　重樹	sb
			教授	村田　聡	satsohi1
			准教授	荻田　美穂子	tan3434
			准教授	山口　亜希子	yamaa
		周麻酔期看護実践部門	教授	馬場　重樹	sb
看護管理コース	看護管理領域	看護管理実践部門	教授	笠原　聡子	kasahara

どの教員に連絡すればいいか分からない場合はp.15 をご確認ください。

各教員氏名の右欄はメールアドレスです。連絡を取る際は「@belle.shiga-med.ac.jp」を追加してください。

授業科目及び単位数表

別表１(p.22－25)のとおり。

教員の主な研究内容等

別表２(p.26－27)のとおり。

履　修　方　法

看護学専攻博士前期課程を修了するためには単位の修得が必要です。単位修得には、**研究コース・高度実践コース・看護管理コース**の３つのコースを設けています。

また、研究コースにおいては各自の研究テーマに合わせて、研究領域を越えて、授業科目を自由に選択して履修することができます。ただし、開講科目は年度によって変更される場合があります。

研究コース：共通科目（全領域）から必修６単位、共通科目（全領域）から選択必修２単位、共通科目（全領域・特定行為）及びコース科目（うち、他の研究領域の特論）から選択８単位以上、コース科目から当該研究領域の授業科目必修４単位、看護学特別研究１０単位の合計３０単位以上を履修するものとします。

高度実践コース：母性 CNS 部門を選択した学生は、共通科目（全領域）の必修科目６単位、選択科目６単位以上、共通科目（特定行為）から必修科目２単位、コース科目（専門看護師領域）から必修科目２４単位、看護実践課題研究４単位の合計４２単位以上を履修するものとします。特定行為領域特定行為実践部門を選択した学生は、共通科目（全領域）の必修科目２単位、共通科目の選択科目４単位以上、当該領域の必修科目１０単位、当該領域の選択科目から１０単位まで、看護実践課題研究４単位の合計３０単位以上を履修するものとします。周麻酔期看護実践部門を選択した学生は、共通科目（全領域）の必修科目２単位、共通科目の選択科目１６単位以上、当該領域の必修科目１３単位、当該領域の選択科目から２０単位まで、看護実践課題研究４単位の合計５５単位以上を履修するものとします。

看護管理コース：共通科目（全領域）から必修１０単位、共通科目（全領域・特定行為）から選択６単位以上、看護管理領域から必修１０単位、看護実践課題研究４単位の合計３０単位以上を履修するものとします。

教育方法の特例

看護学専攻博士前期課程においては、働きながら学びたいという意欲と能力を持った社会人のニーズに応えるため、社会人も受け入れています。なお、社会人として入学した学生に対しては、大学院設置基準第１４条「教育方法の特例」（＊）を適用し、有職者が離職することなく修学し、教育・研究指導を受けることが可能になるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に講義・研究指導を行うよう配慮しています。

＊大学院設置基準第１４条

「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

長　期　履　修　制　度

看護学専攻博士前期課程では、職業を有している等の事情によって、標準修業年限（２年）を超えて一定の期間（３年）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者については、審査のうえ、これを許

可する制度を設けています。この制度の適用者の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。この制度の適用を希望する場合は、合格発表後、入学手続案内で定める期間に申し出てください。

論 文 作 成 に つ い て

修士論文の作成過程で中間発表の場を設け、専攻の領域を越えてきめこまかな指導が受けられるようにしています。

学　位　授　与

１．学位の名称は、修士（看護学）です。

２．学位は、大学院看護学専攻博士前期課程に２年以上在学し、上記履修方法により３０単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に授与します。

なお、看護管理コースまたは高度実践コースを選択した者に限り、当該博士前期課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士論文の審査に代えることができます。

また、本学大学院委員会が優れた業績を上げたと認める者については、１年以上の在学期間をもって学位を授与することがあります。

教 育 訓 練 給 付 金 制 度

本学のコースのうち、高度実践コース（特定行為領域）は厚生労働大臣指定教育訓練講座　教育訓練給付制度の対象となっています。

詳細については、以下の URL から教育訓練給付金制度の HP をご確認いただき、必要な方はご自身で申請をしてください。

URL　https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/

●高度実践コース　特定行為領域について

・「特定行為実践部門」

・「周麻酔期看護実践部門」

看護の実践領域での特定行為を担い得る卓越した知識と技術を有する高度実践を行う看護師を育成し、専門領域の役割モデルとなること、さらに専門性を高め、臨床看護の発展に寄与することを目指し、平成３１年４月に開設し、令和３年度からは特定行為の全２１区分を開講しています。

この特定行為領域では、大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程在学中に厚生労働省の定める特定行為研修が受講でき、最短１年で特定行為研修修了証書が、最短２年で修士の学位が授与されます。

「特定行為実践部門」「周麻酔期看護実践部門」は、博士前期課程共通科目と特定行為研修区分別科目を別表１のとおり修得します。専門領域での、より高度な看護実践を目指している方を歓迎いたします。

【履修可能な特定行為区分】２１区分

① 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
② 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
③ 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
④ 循環器関連
⑤ 心嚢ドレーン管理関連
⑥ 胸腔ドレーン管理関連
⑦ 腹腔ドレーン管理関連
⑧ ろう孔管理関連
⑨ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
⑩ 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
⑪ 創傷管理関連
⑫ 創部ドレーン管理関連
⑬ 動脈血液ガス分析関連
⑭ 透析管理関連
⑮ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
⑯ 感染に係る薬剤投与関連
⑰ 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
⑱ 術後疼痛管理関連
⑲ 循環動態に係る薬剤投与関連
⑳ 精神および神経症状に係る薬剤投与関連
㉑ 皮膚損傷に係る薬剤投与関連

●特定行為実践部門：特定行為区分①～㉑のなかで１つ以上を選択。

●周麻酔期看護実践部門：特定行為区分①②③⑬⑮⑱⑲を推奨、他選択可能。

※なお、専門看護領域「母性 CNS 部門」では、⑮・⑱を履修することが可能です。詳細は p.17 を参照。入学時に特定行為研修修了に必要な科目を選択し、１年次に履修します。選択は、原則、途中で変更できません。また、特定行為区分毎の定員枠、急性期、慢性期の組み合わせにより、選択できない区分もあります。

※特定行為研修における臨地実習は、各自所属されている施設もしくは関連施設での実施となります。

※特定行為研修制度の領域別ﾊﾟｯｹｰｼﾞ研修（６領域）は、履修できません。
１年で研修が修了できる範囲で特定行為研修区分を選択してください。

※募集を停止している特定行為区分は、看護師特定行為研修センターHP に掲載しています。
以下の【参考】から HP を確認の上、選択してください。
以下の URL からご確認ください。

http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/index.html

※教員の連絡先は p.19 を参照してください。

（別表１）

授 業 科 目 及 び 単 位 数 表

【研究コース】

区分・研究領域/部門			修得単位数 必修	修得単位数 選択必修	修得単位数 選択	備　考
共通科目	全領域		6単位	2単位	8単位以上	・共通科目（全領域）から必修6単位 ・共通科目（全領域）から選択必修2単位 ・共通科目（全領域・特定行為）及びコース科目（うち、各部門の特論）から選択８単位以上 ・コース科目から所属部門の授業科目必修4単位
	特定行為		—	—		
コース科目			４単位	—		
研究科目	研究コース	看護学特別研究	１０単位	—	—	
合　　計			３０単位以上			

【高度実践コース―専門看護師領域（母性CNS部門）】

区分・研究領域/部門			修得単位数 必修	修得単位数 選択必修	修得単位数 選択	備考
共通科目	全領域		6単位	—	6単位以上	・共通科目（全領域）から必修６単位、選択６単位以上 ・共通科目（特定行為）から必修２単位 ・コース科目（専門看護師領域）から必修24単位 ・特定行為研修を受講する場合は、共通科目（特定行為）の「疾病・臨床病態概論」、「臨床推論Ⅰ」、「特定行為実践論」および「特定行為実践演習」の４科目、コース科目（専門看護師領域）の「周産期看護演習Ⅰ」を履修すること。
	特定行為		2単位	—	—	
コース科目	専門看護師領域（母性CNS）		24単位	—	—	
研究科目	高度実践コース	看護実践課題研究	4単位	—	—	
合　　計			４２単位以上			

【高度実践コース―特定行為領域（特定行為実践部門）】

区分・研究領域/部門			修得単位数 必修	修得単位数 選択必修	修得単位数 選択	備　考
共通科目	全領域		2単位	—	4単位以上	・共通科目（全領域）から必修２単位 ・共通科目から選択4単位以上 ・特定行為領域（専門科目）から必修6単位 ・特定行為領域（特定行為実践）から必修４単位 ・特定行為領域（専門科目）から選択10単位まで ・特定行為研修未修了者は、共通科目（全領域）の「臨床解剖生理学」および「臨床薬理学」、共通科目（特定行為）の「フィジカルアセスメント」、「疾病・臨床病態概論」、「臨床推論Ⅰ」、「特定行為実践論」および「特定行為実践演習」の７科目を履修すること。
	特定行為		—	—		
コース科目	特定行為領域	専門科目	6単位	—	10単位まで	
		特定行為実践	4単位	—	—	
研究科目	高度実践コース	看護実践課題研究	4単位	—	—	
合　　計			３０単位以上			

【高度実践コース―特定行為領域（周麻酔期看護実践部門）】

区分・研究領域/部門			修得単位数 必修	修得単位数 選択必修	修得単位数 選択	備考
共通科目	全領域		2単位	—	16単位以上	・共通科目（全領域）から必修２単位 ・共通科目から選択16単位以上 ・特定行為領域（専門科目）から必修6単位 ・特定行為領域（周麻酔期看護実践）から必修７単位 ・特定行為領域から選択20単位まで ・特定行為研修未修了者は、共通科目（全領域）の「臨床解剖生理学」および「臨床薬理学」、共通科目（特定行為）の「フィジカルアセスメント」、「疾病・臨床病態概論」、「臨床推論Ⅰ」、「特定行為実践論」および「特定行為実践演習」の７科目を履修すること。
	特定行為		—	—		
コース科目	特定行為領域	専門科目	6単位	—	20単位まで	
		周麻酔期看護実践	7単位	—		
研究科目	高度実践コース	看護実践課題研究	4単位	—	—	
合　　計			５５単位以上（学位取得は30単位以上）			

【看護管理コース―看護管理領域（看護管理実践部門）】

<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="2">区分・研究領域/部門</th><th colspan="3">修得単位数</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>必修</th><th>選択必修</th><th>選択</th></tr>
<tr><td rowspan="2">共通科目</td><td colspan="2">全領域</td><td>10単位</td><td>―</td><td rowspan="2">6単位
以上</td><td rowspan="4">・共通科目（全領域）から必修10単位
・共通科目（全領域・特定行為）から選択6単位以上
・看護管理領域から必修10単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">特定行為</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">コース科目</td><td>10単位</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>研究科目</td><td>看護管理
コース</td><td>看護実践課題研究</td><td>4単位</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">合　　計</td><td colspan="4">３０単位以上</td></tr>
</table>

※授業科目及び単位数は予定であり、変更する可能性があります。
※特定行為研修既修了者は、別途、履修科目について教員又は特定行為研修センターに確認してください。

看護学専攻 博士前期課程　　研究コース・高度実践コース・看護管理コース

区分	研究領域/部門		授業科目	授業を行う年次	単位数			選択・必修			
								研究コース	高度実践コース		看護管理コース
					講義	演習	実習		専門看護師	特定行為	
共通科目	全領域		看護学研究方法論Ⅰ	1～2	2			必修	必修	必修	必修
			看護学研究方法論Ⅱ	1～2	2			選択必修	－	選択	選択
			看護学研究方法論Ⅲ	1～2	2			選択必修	－	選択	選択
			看護学研究方法論Ⅳ	1～2	2			必修	－	選択	選択
			看護学研究方法論Ⅴ	1		2		必修	－	選択	選択
			外国語文献レビュー	1	2			選択	－	選択	選択
			看護理論	1～2	2			選択	選択	選択	必修
			看護倫理	1～2	2			選択	選択	選択	必修
			看護管理学	1～2	2			選択	選択	選択	必修
			コンサルテーション論	1～2	2			選択	選択	選択	必修
			看護教育学	1～2	2			選択	選択	選択	選択
			看護政策論	1～2	2			選択	選択	選択	選択
			臨床解剖生理学	1～2	2			選択	必修	選択	選択
			臨床薬理学	1	2			選択	必修	選択	選択
			臨床診断学	1	2			選択	－	選択	選択
			看護学課題実習	1			2	選択	－	－	－
	特定行為		疾病予防学	1～2	2			選択	選択	選択	選択
			フィジカルアセスメント	1～2	2			選択	必修	選択	選択
			疾病・臨床病態概論	1～2	2			選択	選択	選択	選択
			臨床推論Ⅰ	1～2	2			選択	選択	選択	選択
			臨床推論Ⅱ	1～2	2			選択	選択	選択	選択
			特定行為実践論	1～2	2			選択	選択	選択	選択
			特定行為実践演習	1～2		1		選択	選択	選択	選択
			診療看護実践論	1～2	2			選択	選択	選択	選択
研究コース	生涯発達看護実践科学部門	ウイメンズヘルス看護学	ウイメンズヘルス看護学特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			ウイメンズヘルス看護学演習	1		1		必修	－	－	－
			周産期看護学演習	2		1		必修	－	－	－
		チャイルドヘルス看護学	チャイルドヘルス看護学特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			チャイルドヘルス看護学演習A	1		1		必修	－	－	－
			チャイルドヘルス看護学演習B	2		1		必修	－	－	－
		NCD看護学	NCD看護学特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			NCD看護学演習A	1		1		必修	－	－	－
			NCD看護学演習B	2		1		必修	－	－	－
		フレイルケア看護学	フレイルケア看護学特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			フレイルケア看護学演習A	1		1		必修	－	－	－
			フレイルケア看護学演習B	2		1		必修	－	－	－
		看護病態管理学1	看護病態管理学1特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			看護病態管理学1演習A	1		1		必修	－	－	－
			看護病態管理学1演習B	2		1		必修	－	－	－
		看護病態管理学2	看護病態管理学2特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			看護病態管理学2演習A	1		1		必修	－	－	－
			看護病態管理学2演習B	2		1		必修	－	－	－
		看護臨床データサイエンス	看護臨床データサイエンス特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			看護臨床データサイエンス演習A	1		1		必修	－	－	－
			看護臨床データサイエンス演習B	2		1		必修	－	－	－
	ケアシステム看護科学部門	基盤医科学	基盤医科学特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			基盤医科学演習A	1		1		必修	－	－	－
			基盤医科学演習B	2		1		必修	－	－	－
		基盤看護学	基盤看護学特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			基盤看護学演習A	1		1		必修	－	－	－
			基盤看護学演習B	2		1		必修	－	－	－
		ヘルスプロモーション看護学	ヘルスプロモーション看護学特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			ヘルスプロモーション看護学演習A	1		1		必修	－	－	－
			ヘルスプロモーション看護学演習B	2		1		必修	－	－	－
		訪問看護学	訪問看護学特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			訪問看護学演習A	1		1		必修	－	－	－
			訪問看護学演習B	2		1		必修	－	－	－
		精神保健看護学	精神保健看護学特論	1	2			必修・選択	－	－	－
			精神保健看護学演習A	1		1		必修	－	－	－
			精神保健看護学演習B	2		1		必修	－	－	－

区分	研究領域/部門		授業科目	授業を行う年次	単位数			選択・必修			
								研究コース	高度実践コース		看護管理コース
					講義	演習	実習		専門看護師	特定行為	
高度実践コース	専門看護師領域	母性CNS	ウイメンズヘルス学特論	1	2			－	必修	－	－
			ウイメンズヘルス看護学演習	1		2		－	必修	－	－
			周産期ハイリスク特論	1	2			－	必修	－	－
			周産期看護学演習	1		2		－	必修	－	－
			母乳看護学	2	1			－	必修	－	－
			周産期メンタルヘルス学	1	2			－	必修	－	－
			リプロダクティブヘルスと看護	1		1		－	必修	－	－
			周産期家族看護学	2	1			－	必修	－	－
			女性と暴力	1		1		－	必修	－	－
			ウイメンズヘルスケア実習	1			2	－	必修	－	－
			母性看護実践実習Ⅰ	2			4	－	必修	－	－
			母性看護実践実習Ⅱ	2			4	－	必修	－	－
			周産期看護演習Ⅰ	2		4		－	選択	－	－
	特定行為領域	専門科目	呼吸管理学実習Ⅰ	1～2			1	－	－	選択	－
			呼吸管理学実習Ⅱ	1～2			4	－	－	選択	－
			呼吸管理学実習Ⅲ	1～2			1	－	－	選択	－
			循環管理学実習Ⅰ	1～2			3	－	－	選択	－
			循環管理学実習Ⅱ	1～2			2	－	－	選択	－
			循環管理学実習Ⅲ	1～2			2	－	－	選択	－
			循環管理学実習Ⅳ	1～2			4	－	－	選択	－
			外科管理学実習Ⅰ	1～2			2	－	－	選択	－
			外科管理学実習Ⅱ	1～2			2	－	－	選択	－
			外科管理学実習Ⅲ	1～2			1	－	－	選択	－
			外科管理学実習Ⅳ	1～2			2	－	－	選択	－
			栄養管理学実習Ⅰ	1～2			2	－	－	選択	－
			栄養管理学実習Ⅱ	1～2			3	－	－	選択	－
			栄養管理学実習Ⅲ	1～2			1	－	－	選択	－
			栄養管理学実習Ⅳ	1～2			2	－	－	選択	－
			栄養管理学実習Ⅴ	1～2			3	－	－	選択	－
			創傷管理学実習Ⅰ	1～2			2	－	－	選択	－
			創傷管理学実習Ⅱ	1～2			1	－	－	選択	－
			感染管理学実習	1～2			3	－	－	選択	－
			精神疾患管理学実習	1～2			2	－	－	選択	－
			疼痛管理学実習	1～2			2	－	－	選択	－
			スキルズラボ演習Ⅰ	1～2		2		－	－	選択	－
			スキルズラボ演習Ⅱ	1～2		2		－	－	選択	－
			看護実践演習（特定行為実践）	1～2		6		－	－	必修	－
		特定行為実践	特定行為看護特論	1～2	2			－	－	必修	－
			特定行為看護演習Ⅰ	1～2		1		－	－	必修	－
			特定行為看護演習Ⅱ	1～2		1		－	－	必修	－
		周麻酔期看護実践	周麻酔期看護特論	1～2	2			－	－	必修	－
			周麻酔期看護演習Ⅰ	1～2		1		－	－	必修	－
			周麻酔期看護演習Ⅱ	1～2		1		－	－	必修	－
			周麻酔期看護実践Ⅰ	1～2			3	－	－	必修	－
			周麻酔期看護実践Ⅱ	1～2			1	－	－	選択	－
			周麻酔期看護実践Ⅲ	1～2			1	－	－	選択	－
看護管理コース	看護管理領域	看護管理実践	看護管理特論	1～2	2			－	－	－	必修
			看護管理演習Ⅰ	1～2		1		－	－	－	必修
			看護管理演習Ⅱ	1～2		1		－	－	－	必修
			看護実践実習（看護管理実践）	1～2			6	－	－	－	必修
研究科目	研究コース	看護学特別研究		1～2	10			必修	－	－	－
	高度実践コース	看護実践課題研究（母性CNS）		2	4			－	必修	-	－
		看護実践課題研究（特定行為実践）		1～2	4			-	-	必修	-
	看護管理コース	看護実践課題研究（看護管理実践）		1～2	4			－	－	－	必修

別表２

教員の主な研究内容

2026年8月1日現在

所属	職名	教員氏名／主な研究内容
生涯発達看護実践科学部門　ウイメンズヘルス看護学領域		
	教授	**立岡　弓子** １．乳房ケアのエビデンス ２．授乳ケア用品の実装開発に関する研究 ３．性暴力に関する研究 ４．分娩予測指標の開発 ５．ジェンダーと女性の健康
	准教授	**土川　祥** １．女性と社会医学 ２．分娩後の骨盤底弛緩に関する研究 ３．妊娠期のメンタルヘルスについての研究 ４．周産期医療における代替医療の効果の検証
生涯発達看護実践科学部門　チャイルドヘルス看護学領域		
	教授	**菊池　良太** １．　小児看護・医療における患者報告型アウトカムの評価と向上に関する研究 ２．　疾患や障害をもつ子どもと家族に関する研究 ３．　小児期を中心とした家族看護に関する研究
生涯発達看護実践科学部門　NCD看護学領域		
	教授	**宮松　直美** １．成人期の健康障害と生活環境要因に関する疫学研究 ２．循環器疾患の発症および再発予防に関する研究 ３．非感染性疾患（NCD）の啓発および療養指導方略の開発と効果検証
	准教授	**山口　亜希子** １．循環器疾患領域の看護実践に関する研究 ２．クリティカルケア領域の看護実践に関する研究 ３．患者－看護師間コミュニケーションに関する研究
生涯発達看護実践科学部門　フレイルケア看護学領域		
	准教授	**荻田　美穂子** １．高齢者のフレイル・要介護予防に関する疫学研究 ２．フレイルハイリスク集団（糖尿病・神経難病等）に対する生活機能の維持・向上に関する研究 ３．高齢者の在宅療養移行支援に関する研究
生涯発達看護実践科学部門　看護病態管理学１領域		
		（予定教員）
生涯発達看護実践科学部門　看護病態管理学２領域		
	教授	**馬場　重樹** １．間接熱量測定を用いた必要エネルギー量に関する研究 ２．体組成と疾患アウトカムとの関連性に関する研究 ３．炎症性腸疾患の栄養療法に関する研究
生涯発達看護実践科学部門　看護臨床データサイエンス領域		
	教授	**龍野　洋慶** １．臨床現場で活用可能なデータサイエンス技術の開発（医療特化型LLMによるケアプランおよび看護サマリー自動生成AIシステムの構築など） ２．自然言語処理による看護記録の分析（オンプレミス型LLMによる高齢者施設入所者のWell-being規定因子の解明など） ３．臨床看護データを用いた看護実践の可視化と評価 ４．ウェアラブルデバイスを用いた身体活動量・睡眠の実態調査など
ケアシステム看護科学部門　基盤医科学領域		
	教授	**村田　聡** １．がん薬物療法関連有害事象に対する病態生理に基づいた支持療法の開発 ２．がん手術後のリンパ浮腫発症機序の解明と効果的なリンパドレナージ手技の開発 ３．疼痛緩和に対する集学的ケア ４．消化器がん手術後の転移機序の解析と治療法の開発 ５．固形がんに対する免疫細胞治療法の開発 ６．消化器がん周術期におけるがん微小環境の制御
ケアシステム看護科学部門　基盤看護学領域		
	教授	**笠原　聡子** １．医療および看護ケア実践の質・安全に関する研究 ２．ヘルスケアプロセスの可視化と評価・改善に関する研究 ３．看護人材の育成と管理に関する研究 ４．組織・個人におけるストレスマネジメントに関する研究 ５．医療の需給バランスに関する研究
	准教授	**玉木　朋子** １．看護教育に関する研究 ２．シミュレーション教育に関する研究 ３．EOLステージにあるがん患者、高齢者のQOLに資する研究
	講師	**山下　敬** １．看護技術に関する研究 ２．男性看護師/男子看護学生に関する研究 ３．ICTを用いた看護学教育に関する研究

所属	職名	教員氏名／主な研究内容
ケアシステム看護科学部門　ヘルスプロモーション看護学領域		
	教授	**伊藤　美樹子** １．要介護高齢者と介護家族の共生に関する研究 ２．生老病死とQOL、有効なライフスキルに関する研究 ３．地域包括ケアシステムに関する研究 ４．主観的健康に関する研究
	講師	**奥水　めぐみ** １．在宅療養者とその家族に関する研究 ２．訪問看護師のキャリア形成に関する研究 ３．新卒訪問看護師の支援に関する研究
ケアシステム看護科学部門　訪問看護学領域		
	教授	**辻村　真由子** １．家族看護を基盤とした在宅看護 ２．地域における多職種連携・訪問看護師育成の体制構築に関する研究 ３．在宅ケアロボットの活用に関する研究（国際比較研究を含む）
ケアシステム看護科学部門　精神保健看護学領域		
	教授	**河村　奈美子** １．こころの健康に関する研究 ２．精神看護技術教育に関する研究 ３．患者-看護師関係・コミュニケーションに関する研究 ４．発達障害をもつ対象者と家族の看護支援に関する研究 ５．精神疾患を持つ対象者の看護に関する研究

授業科目の概要

別表３
（令和8年10月１日現在）

共通科目

	授業科目	主担当教員	概　　要
共通科目（全領域）	看護学研究方法論Ⅰ	立岡　弓子	自らの看護研究を遂行するための知識とスキルを学修し、看護実践から導き出されたリサーチクエスチョンの明確化、研究の意義、倫理を学修する。
	看護学研究方法論Ⅱ	河村　奈美子	質的研究の基本的な考え方と研究方法について学ぶとともに、実際にデータ収集や分析を経験し、学修を深める。
	看護学研究方法論Ⅲ	宮松　直美	疫学の基本的な考え方と研究方法、および必要な統計手法について学び、エビデンス構築のための看護学研究遂行に必要な知識・技術を身につける。
	看護学研究方法論Ⅳ	菊池　良太	論文の系統的レビューに必要な知識・技術の習得と、論文を精読するためのクリティカル・シンキング能力を養う。
	看護学研究方法論Ⅴ	各指導教員	エビデンス構築のために必要とされる研究手法および研究成果のまとめ方を学習する。
	外国語文献レビュー	加藤　穣	データベースを実際に用いて各受講者の研究テーマに関する文献を検索し、内容を把握する。
	看護理論	笠原　聡子	看護実践の基盤となる看護および関連分野の諸理論を理解し、理論を用いて看護現象の説明や、看護実践できる能力の修得を目指す。
	看護倫理	笠原　聡子	保健医療福祉の場で生じる生と死に関する具体的な問題のある状況において、看護者として、倫理的に判断・行動するために必要な「知識・理解」、「能力・スキル」、「価値・態度」の修得を目指す。
	看護管理学	笠原　聡子	保健医療福祉の場における看護の役割を確認し、多職種との協働・調整、医療の質保証・安全管理、ストレスマネジメントの向上を目指した効率的・効果的な看護サービスを提供するために必要な組織と看護管理のあり方を学修する。
	コンサルテーション論	河村　奈美子	看護職が職務を遂行する過程において直面する、複雑かつ対応困難な問題を抱える実践的な問題解決や調整に必要なコンサルテーションの関連理論と技術の修得を目指す。
	看護教育学	玉木　朋子	看護職者が教育活動を展開するために必要な基本的知識や技術を学修する。看護基礎教育、看護継続教育における学習活動の計画・評価、看護専門職として学び成長を支える看護職の教育環境づくりや生涯にわたるキャリア発達を支援する看護教育について考究する。
	看護政策論	辻村　真由子	我が国の看護制度や保健・医療・看護政策の概要を理解する。また、看護政策過程と関連諸団体との連携・協働の在り方や看護職の関与のあり方等を理解し、看護の現場が抱える課題解決に向けた方策を探求することで、政策形成過程の実践における基礎的能力を養う。
	臨床解剖生理学	村田　聡	恒常性の破綻に起因する様々な病態を、肉眼的レベルから顕微鏡レベルに至る形態変化と機能変化から理解し、臨床看護判断を行うための知識と技術を修得する。
	臨床薬理学	馬場　重樹	救急領域や慢性疾患管理に必要な薬剤の特性を理解し、薬物動態学と薬物力学などを網羅的に学修する。その上で薬物療法の実際とそのリスクマネージメントにも精通した臨床判断や看護実践に必要な知識・能力を養う。さらに患者の服薬管理能力の向上を図る看護実践に必要な能力を養う。
	臨床診断学	馬場　重樹	ストーマケア、創傷ケア、失禁ケアをはじめ、医療の各分野では、看護職員の積極的な介入のニーズが多く、エキスパートとしての活躍が期待されている。そのために、病態の理解をさらに深め、フィジカルアセスメントより進んだフィジカルイクザミネーションを含む臨床診断学について学ぶ。
	看護学課題実習	各指導教員	看護実践の場における複雑な実践上の課題について、より専門的な視点を持ち、看護現象をデータ化し、分析する過程を経験することにより、看護実践上の課題について科学的に追究する力を培う。

※一部、開講しない科目もあります。
※担当教員は変更になる場合があります。

授業科目の概要

共通科目

	授業科目	主担当教員	概　　要
共通科目（特定行為）	疾病予防学	（予定教員）	
	フィジカル アセスメント	（予定教員）	
	疾病・臨床病態概論	馬場　重樹	主要疾患（５疾病）及び、臨床の場で多い疾患、年齢や状況に応じた特性も踏まえ、疾病や病態機序、臨床診断、治療について学ぶ。
	臨床推論Ⅰ	馬場　重樹	診療のプロセスで必要となる臨床推論の理論、医療面接、臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学の基礎を学び、医学の診方や思考プロセスを看護実践（特定行為）に取り入れ、応用する力を養う。
	臨床推論Ⅱ	北川　裕利	患者に対する医療面接、診察、検査等の情報を収集し、起こっている現象を医学的に捉え、その病態を診断するまでの思考過程を学ぶ。特に鑑別診断に必要な病態生理、臨床的特徴などの医学的知識を実例の中で積み上げる。
	特定行為実践論	宮松　直美	多様な場面において特定行為実践に必要となる多職種協働実践、関連法規を踏まえ、特定行為の手順書作成や改良する方法を習得する。さらに特定看護師や専門看護師の活動を参考に、臨床に則した意思決定支援や調整、特定行為の実践過程の構造を学ぶ。
	特定行為実践演習	宮松　直美	根拠に基づいて手順書を作成し、評価し、見直すプロセスについて学ぶ。また、特定行為に必要なインフォームドコンセントや自身のフィールドで、特定行為を行うメリットや活動計画を示し、グループディスカッションを行う。
	診療看護実践論	辻村　真由子	諸外国での診療看護師育成および活動の変遷を学び、本邦における診療看護師が担いうる役割と業務、関連法規について理解する。また、各専門領域の診療看護師に求められる能力や役割、診療看護師の活動の評価方法について、討論を通して学ぶ。

※一部、開講しない科目もあります。
※担当教員は変更になる場合があります。

授業科目の概要

研究コース

	授業科目	主担当教員	概　　要
ウイメンズヘルス看護学	ウイメンズヘルス 看護学特論	立岡　弓子	女性を生涯発達理論から理解し、思春期・成熟期・更年期・老年期の今日的健康課題を取り上げ、看護実践の質的向上のために、最新の女性医療からの知見・文献レビュー、保健政策を中心としてそのトピックスについて理解を深め、さらにジェンダー分析の視点から全人的にアセスメントできる能力を養い、高度な看護実践方略について考えることができる。
	ウイメンズヘルス 看護学演習	土川　祥	ウィメンズヘルスを生涯発達として理解し、女性を取り巻く健康課題・社会的問題のトピックスについて、専門家からの最新の知識を提供する。さらに、事例を用いたプレゼンテーションからその内容についてディスカッションすることで、政策の提言・看護職に求められる役割について考え、実践に活かすことを目的とする。また、女性と家族の権利について考え、倫理的な視点を持った看護実践ができる力を養う。
	周産期看護学 演習	立岡　弓子	最新の周産期・新生児医療を学んだ後、産科診療ガイドライン・助産業務ガイドラインの指針や周産期医療のエビデンスについて学び、母児の健康状態を正確に把握するための知識を教授する。また、看護を必要とする家族の発達課題や社会環境について学び、アセスメント能力を高め、母子保健施策等を活用した妊娠前から産後の育児期における母子とその家族への切れ目ない支援を考案する力を身につけることを目的とする。
チャイルドヘルス看護学	チャイルドヘルス 看護学特論	菊池　良太	生涯発達の観点から子どもや家族を捉え、小児看護・医療・保健領域における最新の知見や研究手法を理解する。
	チャイルドヘルス 看護学演習Ａ	菊池　良太	小児看護・医療・保健領域におけるレビューを通して、研究の変遷や動向を理解し、研究課題を見出す。
	チャイルドヘルス 看護学演習Ｂ	菊池　良太	見出した研究課題について学術・臨床・社会的意義を定めながら検討し、研究課題の解決・改善の方法について理解を養うことで、より良い小児看護・医療・保健に向けた洞察を深める。
ＮＣＤ看護学	NCD看護学 特論	宮松　直美	生活習慣病の予防と管理に関する国内外の知見から、各領域での研究課題を見いだす。
	NCD看護学 演習Ａ	山口　亜希子	国内外の文献レビューをもとにした討論を通じて、生活習慣病の管理における看護職の役割の現状と方向性に関しての自己の考え方を明確にする。
	NCD看護学 演習Ｂ	宮松　直美	病いと共に生活している人、および生命の危機的状況にある人に対して質の高いケアを提供するため、看護実践の分析と評価のあり方を探求する。
フレイルケア看護学	フレイルケア 看護学特論	荻田　美穂子	老化・フレイルの概念を理解し、高度な看護実践を行うための専門的知識を深める。また、高齢者医療・福祉・介護の動向を理解し、同分野における臨床的課題を見いだす。
	フレイルケア 看護学演習Ａ	荻田　美穂子	高齢者の健康障害に関する国内外の文献レビューを通じて、高齢者に対する看護実践のあり様を探求し、自身の研究課題を明確にする。
	フレイルケア 看護学演習Ｂ	荻田　美穂子	高齢者のフレイルや要介護予防、生活の質向上に関する知見を踏まえ、高齢者の特性に応じた効果的な実践と研究のあり方を探求する。
看護病態管理学１	看護病態管理学１ 特論	（予定教員）	
	看護病態管理学１ 演習Ａ	（予定教員）	
	看護病態管理学１ 演習Ｂ	（予定教員）	
看護病態管理学２	看護病態管理学２ 特論	馬場　重樹	看護師として栄養管理に関わるために必要な臨床栄養学を学び、栄養代謝病態の基本と栄養管理の実践法を理解する。
	看護病態管理学２ 演習Ａ	馬場　重樹	高精度体組成分析装置や間接熱量計を用いた栄養評価など、様々な栄養指標を用いた栄養アセスメントを行い、その意義について理解する。
	看護病態管理学２ 演習Ｂ	馬場　重樹	看護病態管理学２特論と看護病態管理学２演習Ａにおける学習から研究課題を見いだし、看護病態管理学２領域の様々な研究手法について検討し、高度な看護の実践に活用する。
看護臨床データサイエンス	看護臨床データサイエンス特論	龍野　洋慶	看護・医療におけるデータサイエンスの基礎を学び、AI、機械学習、深層学習、生成AI、LLM、自然言語処理、テキストマイニングの概念と関係性を具体例から理解する。さらに、臨床・研究への活用方法とその限界、倫理的課題について考察する。
	看護臨床データサイエンス演習A	龍野　洋慶	看護・医療領域におけるデータサイエンスやAI活用に関する文献レビューを通して、研究の変遷や最新の動向、研究手法を理解し、臨床や研究における課題を明確化するとともに、自ら取り組む研究課題を見出す。
	看護臨床データサイエンス演習B	龍野　洋慶	演習Aで見出した研究課題について、学術的・臨床的・社会的意義を検討し、研究目的を明確化する。さらに、データの特性に応じた解析方法を検討するとともに、Python環境の構築やAI実装の基礎を学び、看護・医療の課題解決に向けた研究を構想する力を養う。

※一部、開講しない科目もあります。
※担当教員は変更になる場合があります。

授業科目の概要

研究コース

	授業科目	主担当教員	概　　要
基盤医科学	基盤医科学特論	村田　聡	高度な看護を実践するために、組織化学法や機能解剖学を学習し、それを通じて人体の構造と生理機能について理解し看護実践に役立てる。
	基盤医科学演習Ａ	村田　聡	実際の組織・臓器標本や解剖体に触れ、人体の構造と生理機能のアセスメントを科学的、客観的に行う力を養成する。
	基盤医科学演習Ｂ	村田　聡	人体の構造と生理機能に対する科学的、客観的アセスメントを身につけ高度な看護の実践のために活用することを目指す。
基盤看護学	基盤看護学特論	笠原　聡子	基礎看護学領域のテーマ（技術・教育）の基礎となる理論を概観し、看護技術と看護教育の発展過程について理解し、この領域における課題を明確にする。
	基盤看護学演習Ａ	笠原　聡子	基礎看護領域に関連する研究論文のクリティークを中心に、看護技術と教育の現状と課題を明かにし自己の課題を明確にする。
	基盤看護学演習Ｂ	笠原　聡子	基礎看護学Ｉ特論に基づき、基礎看護学領域における国内外の研究を概観し、看護実践上の課題を明らかにし、その解決のための方略を検討する。
ヘルスプロモーション看護学	ヘルスプロモーション看護学特論	伊藤　美樹子	地域の健康課題に対する効果的な健康対策のあり方について、既存研究や事例分析を批判的に検討し、資源配分のあり方や医療ケア提供システムについての洞察を深める。
	ヘルスプロモーション看護学演習Ａ	伊藤　美樹子	地域看護学領域における対象とその健康課題の特性および支援方法について、考え方や評価方法に関して文献検討を行い、看護学研究と実践のあり方について探究する。
	ヘルスプロモーション看護学演習Ｂ	奥水　めぐみ	地域包括ケアシステムや医療介護連携に関する地域の課題や政策について国内外の文献をレビューし、関心のある領域の健康政策の策定の過程や理念・哲学・社会学的な理論、多様な専門職との連携・共同をはじめとする学際的な接近について理解を深めるとともに看護学的接近の特質を探求する。
訪問看護学	訪問看護学特論	辻村　真由子	在宅療養者と家族のニーズを満たすための看護実践のあり方について、自身の体験や文献の事例を踏まえて論述する。また、日本における在宅医療・在宅ケアおよび地域包括システムの現状を理解した上で、その課題と解決策について、海外の在宅ケアシステムの動向を踏まえて論述する。
	訪問看護学演習Ａ	辻村　真由子	国内外の訪問看護・在宅ケア領域に関する知識や研究動向、多様な研究方法について学ぶことを通じて、自身の研究課題の焦点化を行う。
	訪問看護学演習Ｂ	辻村　真由子	自身が設定した訪問看護学領域の研究テーマに関して国内外の文献検討等によって研究上・社会的位置づけを明確にし、看護の質向上に向けた研究および地域ケアシステムのあり方について探究する。
精神保健看護学	精神保健看護学特論	河村　奈美子	あらゆる世代の心の健康に関する問題について社会心理的側面から理解し、エビデンスに基づいた専門的な介入を実践するための基盤となる理論や概念、モデルの基本的知識を習得する。また対象者の心理社会的理論、自我構造の理解のモデルを活用してアセスメントし、看護援助方法について検討することや看護実践を深く振り返ることにより精神看護の専門的な知識・技術を習得する。
	精神保健看護学演習Ａ	河村　奈美子	精神科治療に必要とされる専門的な治療技法や看護介入方法、さらに精神科医療における身体療法や精神療法、心理社会的療法の内容と適用について理解を深めるとともに、対象者との治療的関係の確立に向けた看護の役割を検討し必要な知識・技術を習得する。
	精神保健看護学演習Ｂ	河村　奈美子	心の健康をあつかう複雑なケースに対する看護について、多職種連携、ケースマネジメントやコンサルテーションの視点を含め多角的に分析・検討し、専門性の高い看護実践について探求する。
看護学特別研究		各指導教員	課題を明確化し、適切な研究方法により研究を進め、その成果を修士論文にまとめる。これらの過程を通じて、看護学研究の遂行に必要な倫理観や態度、知識、技術を身につけ、将来自立して研究活動を行うための基礎的能力を培う。

※一部、開講しない科目もあります。
※担当教員は変更になる場合があります。

授業科目の概要

高度実践コース

	授業科目	主担当教員	概　　要
母性CNS	ウイメンズヘルス学特論	立岡　弓子	女性を生涯発達理論から理解し、思春期・成熟期・更年期・老年期の今日的健康課題を取り上げ、看護実践の質的向上のために、最新の女性医療からの知見・文献レビュー、保健政策を中心としてそのトピックスについて理解を深め、さらにジェンダー分析の視点から全人的にアセスメントできる能力を養い、高度な看護実践方略について考えることができる。
	ウイメンズヘルス看護学演習	立岡　弓子	ウィメンズヘルスを生涯発達として理解し、女性を取り巻く健康課題・社会的問題のトピックスについて、専門家からの最新の知識を提供する。さらに、事例を用いたプレゼンテーションからその内容についてディスカッションすることで、政策の提言・看護職に求められる役割について考え、実践に活かすことを目的とする。また、女性と家族の権利について考え、倫理的な視点を持った看護実践ができる力を養う。
	周産期ハイリスク特論	立岡　弓子	ハイリスク妊産褥婦および胎児・新生児の正常を逸脱した経過を理解し、母児への健康維持に向けた看護実践を展開できる知識を養うことを目的とする。
	周産期看護学演習	立岡　弓子	最新の周産期・新生児医療を学んだ後、産科診療ガイドライン・助産業務ガイドラインの指針や周産期医療のエビデンスについて学び、母児の健康状態を正確に把握するための知識を教授する。また、看護を必要とする家族の発達課題や社会環境について学び、アセスメント能力を高め、母子保健施策等を活用した妊娠前から産後の育児期における母子とその家族への切れ目ない支援を考案する力を身につけることを目的とする。
	母乳看護学	立岡　弓子	母乳育児支援において、研究成果のエビデンスを根拠とした考え方・方法・技術について学修し、乳房ケアの臨床実践につなげる方法について理解を深める。
	周産期メンタルヘルス学	立岡　弓子	周産期にある女性に特化したメンタルヘルスの特徴について、女性の背景要因から理解し、正しい看護診断を行うための知識を教授する。特に周産期うつを中心とするスクリーニング方法や必要な薬物治療、養育行動への影響についての内容を重点的に履修する。精神科医師や精神・母性看護専門看護師、助産師、看護師の実践について事例を用いた講義や発表、ディスカッションを交えて周産期メンタルヘルスケアへの理解を深めることを目的とする。
	リプロダクティブヘルスと看護	立岡　弓子	女性のもつリプロダクティブヘルツライツに関して、女性特有の疾患・妊孕性への女性医療を受ける意思決定支援を中心とした看護のあり方を広く教授することを目的とする。
	周産期家族看護学	立岡　弓子	周産期を含めた母児と家族の健康状態と発達課題に影響を及ぼす身体的・心理的・社会的要因について理解を深め、家族形成と生活反応をふまえた看護支援に必要な臨床判断能力を養うための知識を教授する。
	女性と暴力	立岡　弓子	女性と子どもへの暴力被害と健康との関係とアセスメント、看護介入の必要性を学ぶ。女性の生涯において、思春期でのデート・ドメスティック・バイオレンスを含めた女性への暴力被害と、周産期から各ライフステージにおける女性への暴力被害、社会的制度および背景を理解する。その上で、母性CNSとして法的責任、介入、多職種との連携方法について理解を深める。
	ウイメンズヘルスケア実習	立岡　弓子	ウィメンズヘルスケアに関する理論や知識に基づき、母性CNSに必要な看護実践能力を養う。妊娠を望む女性とその家族、がん治療等で妊孕性温存や生殖補助医療を必要とする女性とその家族に対する高度看護実践能力を発揮し、多職種との調整の場における母性CNS・看護職の役割について学ぶ。また、日本版性暴力対応看護師（Sexual Assault Nurse Examiner-Japan: SANE-J）の資格を有する母性看護実践者による、性暴力被害者への対応と看護について学び、母性CNSの立場から、女性の性暴力被害への看護の実際と課題について考察することで理解を深めることを目的とする。
	母性看護実践実習Ⅰ	立岡　弓子	1．周産期看護に関連する看護理論・知識に基づき、妊娠期から産褥期にある女性とその家族に対して、継続した身体アセスメント、健康生活を維持・増進、育児期の養育力の向上を目指した先駆的な看護援助を提供することを通して、高度な実践能力を養う。 2．特に、身体的あるいは心理・社会的に複雑な状況をもつ妊産褥婦と新生児、その家族への看護ケアの提供、ならびに医師（産科・小児科）・看護師・助産師および薬剤師等の多職種が参加する周産期カンファレンスへの参加を通して、アセスメントと直接的ケアの能力、さらに倫理的判断と調整機能の能力を養う。 3．ケア提供を繰り返すことにより、提供したケアの質評価と向上を自律的に行うことができる能力を養う。 4．実習を通して、研究的手法を用いて解決可能な看護上の課題を明らかにする。
	母性看護実践実習Ⅱ	立岡　弓子	1．身体的あるいは心理・社会的に複雑な状況をもつ妊産褥婦と新生児、その家族への看護ケアの提供、ならびに医師（産科・小児科）・看護師・助産師および薬剤師等の多職種が参加する周産期カンファレンスへの参加を通して、高度な実践能力、倫理的判断と調整機能、さらにスタッフ教育や相談機能を果たす能力を養う。 2．実習を通して、看護実践の創造・変革・改善に向けた研究的手法を検討するとともに、それらを導くためのリーダーシップ能力を養う。
	周産期看護演習Ⅰ	立岡　弓子	特定行為のうち、2行為『栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連』ならびに『術後疼痛管理関連』を周産期医療に展開し、安全な母子管理を行うために必要な知識、判断、確実な手技の取得を習得し、実践する。
特定行為実践	特定行為看護特論	各指導教員	特定行為を担うことを目指す看護師として、専門領域に関する医療の現状を概観し、看護職の役割の方向性に関する自己の考えを明確にする。
	特定行為看護演習Ⅰ	各指導教員	専門領域における実践上の課題を解決するために看護師に求められる技能について文献を本に考察し、臨床実践上の課題を明確にする。
	特定行為看護演習Ⅱ	各指導教員	専門領域において質の高いケアを提供するため、特定行為を含む看護実践の分析と評価の方法を学ぶとともに、ケア提供システムのあり方を探究する。

※一部、開講しない科目もあります。
※担当教員は変更になる場合があります。

授業科目の概要

高度実践コース

	授業科目	主担当教員	概　　要
専門科目（特定行為）	呼吸管理学実習Ⅰ	北川　裕利	経口（経鼻）気管チューブの位置調整を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	呼吸管理学実習Ⅱ	北川　裕利	人工呼吸療法管理（設定変更、鎮静剤投与量、離脱）の調整を特定行為として安全に行うため必要な知識、判断、技術を習得して実践する。
	呼吸管理学実習Ⅲ	北川　裕利	気管カニューレの交換を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	循環管理学実習Ⅰ	北川　裕利	一時的ペースメーカー操作と管理、同リード抜去、経皮的心肺補助装置の操作や管理、大動脈内バルーンパンピング離脱時の補助の頻度調整を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、技術を習得し、実践する。
	循環管理学実習Ⅱ	北川　裕利	直接動脈穿刺法による採血や橈骨動脈ライン確保を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。また、血液ガス分析結果の解釈の理解を深める。
	循環管理学実習Ⅲ	北川　裕利	急性血液浄化療法中の患者管理や血液透析器の操作などを特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、技術を習得し、実践する。
	循環管理学実習Ⅳ	北川　裕利	持続点滴中のカテコラミン、K・Cl・Na、降圧剤、糖質輸液・電解質輸液、利尿剤の調整を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、技術を習得し、実践する。
	外科管理学実習Ⅰ	北川　裕利	胸腔ドレーン挿入中の患者管理や低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定や変更、胸腔ドレーン抜去を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	外科管理学実習Ⅱ	（予定教員）	
	外科管理学実習Ⅲ	（予定教員）	
	外科管理学実習Ⅳ	北川　裕利	心嚢ドレーン挿入中の患者管理や心嚢ドレーン抜去を特定行為として安全に行うために必要な知識、判断、確実な手技を習得し、実践する。
	栄養管理学実習Ⅰ	馬場　重樹	高血糖、低血糖の病態を正しく理解し、血糖コントロールを適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、血糖管理における合併症と看護ケアに関する知識・技術を習得する。
	栄養管理学実習Ⅱ	馬場　重樹	胃瘻や腸瘻などの瘻孔管理を適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、胃瘻、腸瘻患者の合併症とその対応、看護ケアに関する知識・技術を習得する。
	栄養管理学実習Ⅲ	馬場　重樹	栄養に関わるカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）を適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、中心静脈カテーテルに関する合併症と看護ケアに関する知識・技術を習得する。
	栄養管理学実習Ⅳ	馬場　重樹	栄養に関わるカテーテル管理（末梢留置型中心静脈カテーテルPICC管理）を適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、PICCに関する合併症と看護ケアに関する知識・技術を習得する。
	栄養管理学実習Ⅴ	馬場　重樹	静脈栄養における栄養および水分管理を適切に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、静脈栄養における合併症と看護ケアに関する知識・技術を習得する。

※一部、開講しない科目もあります。
※担当教員は変更になる場合があります。

授業科目の概要

高度実践コース

	授業科目	主担当教員	概　　要
専門科目（特定行為）	創傷管理学実習Ⅰ	（予定教員）	
	創傷管理学実習Ⅱ	（予定教員）	
	感染管理学実習	北川　裕利	感染管理と治療の基本を学び、感染徴候を有する人に対して薬剤の臨時投与を特定行為としてタイムリーに行うために必要な知識、判断、技術を習得し、実践する。
	精神疾患管理学実習	北川　裕利	精神神経薬が必要となる疾患や病態を理解し、特定行為として抗けいれん剤や抗精神病薬、抗不安薬の臨時投与を適切な判断により行うために知識や技術を習得し、実践する。
	疼痛管理学実習	北川　裕利	術後鎮痛管理の基本を学ぶ。とくに手術直後の不安定な全身状態での鎮痛剤の使用であることを強く意識し、安全で確実な鎮痛処置を行うための知識、判断、技術を習得する。
	スキルズラボ演習Ⅰ	北川　裕利	特定行為について事例検討や、シミュレーターや動画教材を使用したトレーニングを行う。
	スキルズラボ演習Ⅱ	北川　裕利	外科的基本手技や難易度の高い特定行為を安全に実施するために、シミュレーターを使用した手技練習や動画教材を用いたトレーニングを行う。
	看護実践演習（特定行為実践）	北川　裕利	特定行為を実践する上で、共通して必要となる基本的技術（身体診察手技や医療面接技法、インフォームドコンセント、急変時シミュレーションなど）をロールプレイや事例検討から習得する。また、実践フィールドを看護管理の視点から分析し、活動計画に基づく基盤整備のためのフィールドワークを行う。
周麻酔期看護実践	周麻酔期看護特論	北川　裕利	周麻酔期看護を取り巻く現状について理解する。また、麻酔科学を核として、周麻酔期の看護ケアで特定行為を実践するために必要な専門知識と技術を習得する。
	周麻酔期看護演習Ⅰ	北川　裕利	手術麻酔に必要な知識と技術を多くの症例より学ぶ。特に麻酔科医の思考回路を理解し、患者に寄り添える麻酔看護学を身につける。さらに文献検討により最新の知見を得て、周麻酔期看護の役割と専門性、技術（開発）について探求する。
	周麻酔期看護演習Ⅱ	北川　裕利	各種手術麻酔方法を学び、特定行為研修を修了した看護師が周麻酔期看護を安全に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。周麻酔期看護の動向やトピックスから、発展性のある臨床的な課題を抽出し、明確化する。またその中で、周麻酔期看護領域の関心のある研究課題の設定と研究方法について検討する。
	周麻酔期看護実践Ⅰ	北川　裕利	特定行為研修を修了した看護師が周麻酔期看護を安全に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、合併症のない全身麻酔事例において、麻酔管理の流れと看護ケアに関する知識・技術を学び、麻酔科指導医の指導のもとで実践し、周麻酔期看護を科学的で安全に実施する能力を培う。
	周麻酔期看護実践Ⅱ	北川　裕利	ハイリスク患者・緊急手術患者の疾患や病態について学び、周麻酔期看護を実践するために必要な知識を理解する。また、周麻酔期看護学を取り巻く現状について理解し、チーム医療の中心としての役割を実践できる。
	周麻酔期看護実践Ⅲ	北川　裕利	術前評価、術中管理、術後の集中治療、緩和ケア、ペインクリニック等を周術期の流れとして理解し、シームレスな看護実践ができるよう必要な知識を習得し実践できる。
看護実践課題研究（特定行為実践）		各指導教員	専門領域に関する詳細な文献検討から臨床実践上の課題を明確にし、看護と医療の質向上に寄与しうる実践的研究を行う。

※一部、開講しない科目もあります。
※担当教員は変更になる場合があります。

授業科目の概要

看護管理コース

	授業科目	主担当教員	概　　要
看護管理	看護管理特論	笠原　聡子	看護管理の課題を論理的・科学的に探究するための諸理論や概念を理解し、看護管理領域における課題を明確にする。
	看護管理演習Ⅰ	笠原　聡子	看護管理に関連した国内外の文献を講読し、看護管理学の専門的な知識を深めるとともに自己の研究課題を探求する。
	看護管理演習Ⅱ	笠原　聡子	看護管理に関連した諸理論や方法論の学習を深め、看護管理的課題探求の基盤を作るとともに、看護管理実践における課題を明確にし、その解決のための方略を検討する。
	看護実践実習 （看護管理実践）	笠原　聡子	専門領域の課題にそって看護学の専門実習を行う。
看護実践課題研究 （看護管理実践）		各指導教員	専門領域に関する詳細な文献検討から臨床実践上の課題を明確にし、看護と医療の質向上に寄与しうる実践的研究を行う。

※一部、開講しない科目もあります。
※担当教員は変更になる場合があります。



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学　学務課入試室入学試験係

〒520-2192　滋賀県大津市瀬田月輪町

ＴＥＬ　　077-548-2071

E-mail　　hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp

https://www.shiga-med.ac.jp/